

下記の業務について、提案競技による手続開始に当たり、参加希望者の募集を行うので公告する。

平成30年2月23日

静岡県知事 川勝平太

1 業務概要

- (1) 業務名
静岡県オープンデータカタログサイト構築等業務委託
- (2) 業務内容
静岡県オープンデータカタログサイトの構築及び運用
- (3) 業務期間
構築業務 契約の日から平成30年10月31日まで
運用業務 運用開始日から平成31年3月31日まで

2 提案上限額

9,277,000円（消費税及び地方消費税を含む）

3 参加資格

次に掲げる条件を全て満たしている者であること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) プレゼンテーションの実施日において、情報システム開発等の業務の委託に係る競争入札に参加する者に必要な資格等（平成11年静岡県告示第644号）の第1に該当する者であって、「システム運用・管理業務」、「インターネット関連業務」及び「データ処理業務」に係る競争入札の参加資格を有する者であること。
- (3) プレゼンテーションの実施日において、情報システム開発等の業務の委託に係る入札参加停止基準による入札参加停止を受けていない者であること。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更正手続開始の申立てがなされている者（更正手続開始の決定を受けている者を除く。）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされている者（再生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。
- (5) 次のアからキのいずれにも該当しないこと。
 - ア 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下イにおいて「法」という。）第2条第2号に該当する団体（以下「暴力団」という。）
 - イ 個人又は法人の代表者が暴力団員等（法第2条第6号に規定する暴力団員（以下イにおいて「暴力団員」という。）又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者をいう。ウ及びオからキまでにおいて同じ。）である者
 - ウ 法人の役員等（法人の役員又は法人の支店若しくは営業所を代表する者で役員以外の者をいう。）が暴力団員等である者
 - エ 自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって暴力団の利用等をしている者
 - オ 暴力団若しくは暴力団員等に対して資金等の提供若しくは便宜供与する等直接的又は積極的に暴力

団の維持運営に協力し又は関与している者

カ 暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有している者

キ 暴力団又は暴力団員等であることを知りながらこれを不当に利用している者

4 手続等

(1) 実施要項の配布期間

平成30年2月23日（金）から3月2日（金）までの日（土曜日及び日曜日を除く。）の午前9時30分から正午まで及び午後1時から午後5時までとする。

(2) 実施要項の配布場所及び担当部局

〒420-8601 静岡県静岡市葵区追手町9番6号

静岡県経営管理部情報統計局情報政策課（県庁東館16階）

電話番号 054-221-3679

(3) 配布方法

(2)にて無料で配布する。なお、静岡県経営管理部情報統計局情報政策課ホームページからも取得できる。

(4) 参加表明書の提出期限

平成30年3月5日（月）午後5時までに持参又は郵送（必着）により提出すること。

(5) 参加表明書の提出場所

(2)に同じ

(6) 提案書の提出期限及び方法

平成30年3月16日（金）午後5時までに持参又は郵送（必着）により提出すること。

(7) 提案書の提出場所

(2)に同じ

(8) プレゼンテーションの実施

プレゼンテーションを平成30年3月22日（木）に実施する。実施時間、実施場所は別途通知する。

(9) 優先交渉権者の選定方法等

優先交渉権者は、静岡県オープンデータカタログサイト構築等業務提案競技審査委員会において提案内容を評価し選定する。なお、選定結果については、提案書の提出を行った全ての者に書面により通知する。

(10) 提案書の評価項目

ア 業務方針

イ 機能

ウ 運用

エ 独自提案

オ 価格

5 契約方法

業務委託契約は、優先交渉権者と契約の交渉を行い、提案上限額の範囲内において契約する。

6 その他

- (1) この提案競技による契約は、当該業務に係る平成30年度静岡県一般会計予算の成立を条件とし、平成30年4月1日以降に行うものとする。
- (2) 詳細は、提案競技実施要項及び仕様書による。
- (3) 契約手続等において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限るものとする。
- (4) 照会窓口は、静岡県経営管理部情報統計局情報政策課（電話 054-221-3679）とする。